

事 務 連 絡  
令和5年12月18日

公益社団法人 日本バス協会 御担当者様

国土交通省 物流・自動車局 安全政策課

貸切バスの安全性向上に向けた対策のための制度改正に係る  
周知用パンフレットについて

本年10月10日、貸切バスの安全性向上に向けた新たな対策を制度化するため、旅客自動車運送事業運輸規則（昭和31年運輸省令第44号）等の一部改正について公布されておりますところ、当該改正により必要となる対応につき、別添のとおり概要をまとめております。

つきましては、別添について傘下会員に対し周知いただきますとともに、所要の対応に際し、適宜ご活用いただければ幸いです。

以上